

H28NE001

平成 29 年 2 月 15 日

各 位

一般社団法人産業環境管理協会  
環境マネジメントシステム審査員評価登録センター

### CEAR 登録内部環境監査シニアスペシャリスト申請者向け研修について

掲題の研修において、CEAR 登録以前の研修修了実績の扱いについては、以下のとおりとします。

#### 【2015 年度版の研修修了実績】

CEAR 登録以前の研修修了実績も有効とする。

#### 【1996 年版及び 2004 年度版の研修修了実績】

- ① 「内部環境監査スペシャリスト」への申請には、JIS Q 14001:2015 の知識習得の CPD をもって、資格基準 (SE10) 5.2 項 1)号を満たす研修修了に代えることができる。  
この場合の CPD 実績は、「環境マネジメントシステム審査員 専門能力の継続的開発 (CPD) の手引 (AEF1110)」に従い「専門能力の継続的開発 (CPD) 実績記録 (ADF1208)」を提出すること。なお、CPD 時間の要件は設けないが、記入方法は審査員補を準用する。
- ② 「内部環境監査シニアスペシャリスト」への申請には、JIS Q 14001:2015 の知識習得のための何らかの研修の受講をもって、資格基準 (SE10) 5.3 項 1)号を満たす研修修了に代えることができる。なお、研修時間の要件は設けない。  
この場合の研修受講実績は「環境マネジメントシステム審査員 専門能力の継続的開発 (CPD) の手引 (AEF1110)」に従い「専門能力の継続的開発 (CPD) 実績記録 (ADF1208)」を提出すること。ただし、「目的」及び「習得内容」の記述は必要ない。  
(資格基準 (SE10) 5.2 項 1)号を満たす研修は、本要求事項を満たすものである。  
本研修修了実績の場合は「専門能力の継続的開発 (CPD) 実績記録 (ADF1208)」の代わりに「研修修了証明書 (内部環境監査スペシャリスト) (SDF1005)」の提出も可とする。)

以上